

平成22年5月28日

関係者様 各位

破 産 者 株式会社ジオス  
破産管財人 弁護士 小林 信 明

**平成22年4月21日付けプレスリリースの  
内容一部修正等のお知らせ**

株式会社ジオス（以下「破産者」といいます。）の破産管財人のホームページに掲載されております、平成22年4月21日付け「破産手続開始の申立て、保全管理命令及び事業譲渡等のお知らせ」（以下「修正対象プレス」といいます。）の内容の一部を、以下のとおり、修正致します。

**第1 非承継校舎の受講生様に係る修正**

修正対象プレスの4（2）b（c）において、通学校舎が別添2の閉校予定の校舎である受講生様（以下「非承継校舎受講生様」といいます。）のオプションの1つである、

（c）「e-ジオス」をご利用になる場合

ご自宅のパソコンを利用して、ご自宅で未消化受講料分のジオスの授業を追加の支払いなく受けることができます。近隣のジオスの校舎に転校する場合と同様に、「返還請求権放棄」書面に同意いただくことで、ご受講いただくことが可能です。

を削り、（d）「お茶の間留学をご利用になる場合」を（c）「お茶の間留学をご利用になる場合」とする旨の修正を行います。

上記修正は、破産者からその事業を譲り受けた株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社ジー・エデュケーション（両社を併せ、以下「スポンサー」といいます。）及び破産者において、「e-ジオス」の継続に尽力したものの、授業提供環境整備が適わず、その継続を断念せざるを得なくなったことに伴うものです。

**第2 「e-ジオス」の受講生様に係る修正**

「e-ジオス」の受講生様におかれては、修正対象プレス4（2）b記載の各措置（前述第1で削られた部分を除きます。具体的には、①近隣のジオス校舎（閉校校舎を除きます。）に通う、②近隣のNOVAスクール（北海道地区はEC英会話）に通う、③「NOVAお茶の間留学」をご利用になる、の3措置です。）のいずれかをご利用頂ければ幸甚でございます。

なお、非承継校舎受講生様又は「e-ジオス」の受講生様による、近隣のジオス校舎（閉校校舎を除きます。）への転校につきましては、当該ジオスの校舎までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

スポンサーの下でのご受講に関するお問い合わせは、スポンサー開設の以下の各お問い合わせ窓口にお問い合わせ致します。

○「NOVAスクール」お問い合わせ窓口

フリーダイヤル：0120-324929

（受付時間：月～土10時～21時／日・祝10時～19時）

○「EC英会話」お問い合わせ窓口

フリーダイヤル：0120-85-1415

（受付時間：月～土10時～21時／日・祝 定休日）

○「NOVAお茶の間留学」お問い合わせ窓口

フリーダイヤル：0120-862275

（受付時間：月～土10時～21時／日・祝10時～19時）

以 上